

奈良県告示第二百六十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十三年八月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

永 株式会社福	株式会社ひだまり	宇陀市榛原 天満台東三 ―二―九	デイサービ スひだまり	宇陀市榛原 ひのき坂二 ―一―〇	通所介護及び介 護予防通所介護	平成二十三 年七月一日	指定年月日	指定訪問看護事業者等又 は居宅介護事業者若しく は居宅介護支援事業者	訪問看護ステーション等 又は居宅介護事業所若し くは居宅介護支援事業所	居宅サービスの 種類
								名称	名称	所在地
〇―一〇	香芝市真美 ヶ丘四―一	ありす居宅 介護支援事 業所	香芝市真美 ヶ丘四―一	業	特定福祉用具販 売及び特定介護 予防福祉用具販 売	平成二十三 年七月一日		株式会社六 花	ケアプラン センター六 花	居宅介護支援事 業
〇―一〇	橿原市内膳 町四―五― 一六 中野 ビル三階F 号室	有限会社ケ アセンター アセナー ビル三階F 号室	有限会社ケ アセンター アセナー ビル三階F 号室	橿原市内膳 町四―五― 一六 中野 ビル三階F 号室	特定福祉用具販 売及び特定介護 予防福祉用具販 売	平成二十三 年七月一日		大阪府八尾 市植松町六 ―九―三四	ケアプラン センター六 花	居宅介護支援事 業
〇―一〇	北葛城郡上 牧町上牧五 三七―一〇	株式会社六 花	株式会社六 花	北葛城郡上 牧町上牧五 三七―一〇	特定福祉用具販 売及び特定介護 予防福祉用具販 売	平成二十三 年七月一日		大阪府八尾 市植松町六 ―九―三四	ケアプラン センター六 花	居宅介護支援事 業

